

令和7年度
朝霞市市民活動団体支援補助金
申請の手引き

【設 立 補 助】



～ 目 次 ～

1	市民活動団体支援補助金とは	．．．	P 2
2	補助対象団体	．．．	P 2
3	補助金額、補助対象経費	．．．	P 3
4	申請方法	．．．	P 4
5	補助金交付決定	．．．	P 5
6	補助金の返還	．．．	P 5
7	手続きの主な流れ	．．．	P 5
8	様式記入例	．．．	P 6
9	Q & A	．．．	P 1 1
1 0	提出書類事前チェックシート	．．．	P 1 2

1 市民活動団体支援補助金とは

豊かで活力ある地域社会の実現を目指して、社会に貢献しようとする市民の自主的な活動（市民活動）を行う団体に対して、その経費の一部を補助することによって、市民活動の活性化を支援します。

2 補助対象団体

- ・ 朝霞市内を活動拠点として、新たに設立されたNPO法人を対象とします。
（※朝霞市外で設立後に、市内に転入されたNPO法人は除きます。）
- ・ 設立登記日から6か月以内のNPO法人を対象とします。
（申請期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月末）

3 補助金額、補助対象経費

(1) 補助金額 3万円（限度）

※1 法人につき1回の申請に限ります。

※交付決定団体数には限りがあります。

(2) 補助対象経費

NPO法人を新たに設立した際に要した経費

費目例	内 容 例
謝礼金	設立記念事業外部講師、指導者等への謝金
委託料	法人設立のための事務手続き費用（代行費用など）
印刷製本費	法人PRパンフレット、チラシの印刷製本費
消耗品費	パンフレット用紙、会議資料、法人印作成の費用
使用料	設立総会や設立記念事業実施会場の使用料
通信費	準備総会や設立総会の開催通知の送料

(3) 補助の対象とならない経費

内 容 例	
事務所などを維持するための経費	事務所の家賃・光熱水費
経常的な活動に要する経費	電話代、インターネット使用料、通常の活動に必要な消耗品の購入
食糧費、交際費	飲食費、会食代、弁当代
役員の報酬	団体の役員、理事、監事等の人件費
構成員に係る人件費、謝礼等	構成員の人件費、謝礼
その他	・領収書等の根拠となる資料がない経費 ・国または地方公共団体（朝霞市を含む）から他の制度による補助等を受ける事業等

メール、郵送または持参

申請期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月末 ※設立登記日から6か月以内

※対象経費など、申請内容について確認をさせていただきますので、提出書類の内容確認にお時間をいただく場合があります。また、書類不足などにより、再提出をお願いすることもありますので、申請期間に余裕をもって提出をお願いします。

※申請は先着順で受け付け、予算額に達し次第、受付を終了します。

※申請前にチェックシート（P12）で、提出書類等の内容を確認してください。

<提出先>

市民活動支援ステーション・シニア活動センター

【メー ル】 simin_katudo@city.asaka.lg.jp

【住 所】 朝霞市仲町2-1-6-101

【開所時間】 午前9時30分～午後6時

【休 所 日】 月曜日・祝日・年末年始

提 出 書 類
①朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請書（設立補助）（様式第5号）
②朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請団体調書（様式第2号）
③朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請経費明細書（様式第6号）
④補助対象経費に係る領収書、または契約書等の写し
⑤法人設立認証書の写し
⑥登記事項証明書の写し
⑦定款の写し
⑧会員名簿の写し

※提出書類（各様式）は、市のホームページでダウンロードができます。

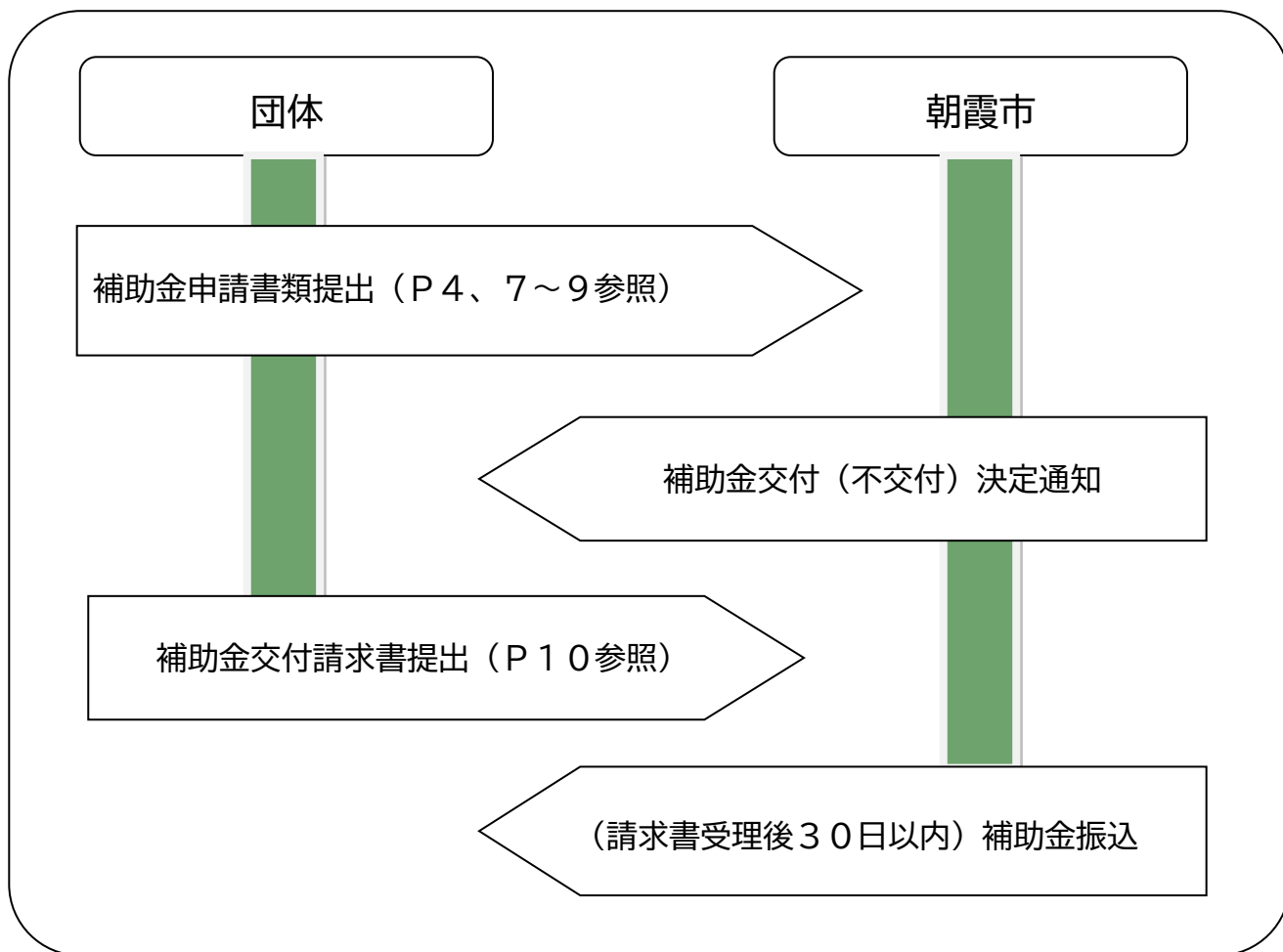
5 補助金交付決定

- ①提出された申請書類の審査を行い、補助対象事業及び補助金額を決定し、団体に通知します。
- ②補助金交付決定通知を受けた団体は、「朝霞市市民活動団体支援補助金交付請求書（様式第8号）」を提出してください。

6 補助金の返還

交付した補助金に残額が生じたとき、虚偽又は不正の手段により補助金の交付を受けたとき、補助金の交付決定の内容又は補助条件に違反したときなどは、補助金の一部又は全部を返還していただきます。

7 手続きの主な流れ



- ・朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請書（設立補助）…P 7
- ・朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請団体調書 …P 8
- ・朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請経費明細書 …P 9
- ・朝霞市市民活動団体支援補助金 交付請求書 …P 10

朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請書（設立補助）

朝霞市長 宛

団体所在地 **朝霞市〇〇 〇-〇-〇**
団体名称 **NPO法人市民活動支援会**
代表者氏名 **地域 太郎**

朝霞市市民活動団体支援補助金交付要綱第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

特定非営利活動法人の 設立登記年月日	〇〇年 〇月〇〇日																					
特定非営利活動促進法 別表に規定する活動分野 (該当番号に○を付すこと)	<table><tr><td>1</td><td>2</td><td>③</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td></td></tr></table>	1	2	③	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
1	2	③	4	5	6	7																
8	9	10	11	12	13	14																
15	16	17	18	19	20																	
活動の目的	地域の課題を解決するため、市民活動の活性化を行う。																					
補助金交付申請額	30,000円																					
この事業に係る他の 補助金・助成金 (予定・申請中含む)	なし																					

上限3万円

〇〇年 〇月〇〇日

朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請団体調書

団体名	NPO法人市民活動支援会	
団体所在地	朝霞市〇〇 〇-〇-〇	
団体連絡先 (電話・ファクシミリ・メール)	電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇@〇〇. 〇〇. 〇〇	
代表者職・氏名	代表理事・地域 太郎	
代表者住所	☒ 上記所在地と同様	
代表者連絡先 (電話・ファクシミリ・メール)	☒ 上記連絡先と同様	
設立年月日	〇〇年 〇月〇〇日	
主な活動目的	市民活動の活性化に向けた講演会や相談会を開催することで、NPOやボランティアへの関心を高めていくことを目的とする。	
構成員の人数 (うち朝霞市民の人数)	20人(15人)	朝霞市に在住・ 在勤・在学の方を 含む5人以上
活動内容及び これまでの実績	〇〇フォーラム開催(〇〇年〇月〇日)	
これまでに受けた 補助金・助成金	なし	

※記入担当者氏名・連絡先

支援 花子 電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇年 〇月〇〇日

朝霞市市民活動団体支援補助金交付申請経費明細書

費目	支出額（円）	説明
講師謝金	20,000	設立総会記念講演会講師 活動 一郎 氏（〇月〇〇日）
委託料	90,000	設立申請代行委託料
消耗品費	23,000	資料等紙代（A4・500枚×5冊） 3,000円 法人印鑑代20,000円
使用料	3,000	設立総会（〇〇センター）使用料
通信費	8,000	準備会開催通知・設立総会開催通知 （80円×100人）
支出の内訳を経費ごとに分けて記入してください。 費 目 … 支出した費目を記入してください。※費目は例です。 支出額 … 金額を記入してください。 説 明 … 内容の詳細（単価や内訳等）を記入してください。 消耗品等の部数や数量、謝礼の内訳、会場名など		
合計	144,000円	
補助金交付申請額	30,000円	

上限3万円

〇〇年 〇月〇〇日

朝霞市市民活動団体支援補助金交付請求書

朝霞市長 宛

団体所在地 朝霞市仲町 2－1－6
団体名称 NPO法人市民活動支援会
代表者氏名 地域 太郎

〇〇年〇月〇〇日付け第〇〇〇号で交付（変更）決定の通知を受けた朝霞市市民活動団体支援補助金について、朝霞市市民活動団体支援補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

事業名	NPO法人設立	
交付請求額	30,000円	
振込先口座	金融機関名	支店等
	〇〇 銀行・金庫 組合・農協 漁協	〇〇〇 本店・支店 出張所 本所・支所
	口座番号	(カタカナ) 口座名義
	③・() 〇〇〇〇〇〇〇〇	エヌピーオーハウジン シミン カツドウシエンカイ ダイヒョ ウ チイキ タロウ NPO法人市民活動支援会 代表 地域 太郎

Q 社会福祉協議会から補助金の交付を受けている場合、この市民活動団体支援補助金は対象外ですか？

A 国または地方公共団体（朝霞市の他の補助金も含む）から、補助や助成を受けている場合は対象外となりますが、社会福祉協議会は該当しませんので、補助金の対象になります。なお、社会福祉協議会の交付要件については、事前に社会福祉協議会にお問い合わせをお願いします。

Q 領収書の様式はありますか？

A 定めた様式はありませんが、氏名（印）、日付、購入品目（数）、金額、支払内容は必ず記載してください。

【参考】領収書の記載例

領収書	
	〇〇年〇月〇日
<u>（助成団体名）様</u>	
<u>15,000円</u>	
但し、講師謝金として 上記正に領収致しました。	
朝霞市〇ー〇ー〇 市民 次郎	

Q 設立記念事業の外部講師の電車代（交通費）の取扱いは、どのようにすればいいですか？

A 交通手段、経路、運賃等の資料及び領収書等を申請の際に提出してください。

提出書類事前チェックシート

提出書類	確認内容	チェック
様式第5号 朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請書（設立補助）	「活動分野」は、定款で定めている活動分野と一致していますか。	☐
	補助金交付申請額は、3万円以下になっていますか。	☐
様式第2号 朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請団体調書	「構成員の人数」は会員名簿の人数と一致していますか。	☐
	「これまでに受けた補助金・助成金」があれば、その名称が記入されていますか。	☐
	「記入担当者氏名・連絡先」は、申請内容等に関する質問に対応できる方が記入されていますか。	☐
様式第6号 朝霞市市民活動団体支援補助金 交付申請経費明細書	支出した費目が全て記入されていますか。	☐
	説明部分には、具体的な内容が記入されていますか。	☐
	補助金交付申請額は、3万円以下になっていますか。	☐
領収書、又は契約書等の写し	補助対象経費に係る領収書等の写しを添付しましたか。	☐
	領収書には、内容が具体的に記入されていますか。 （氏名、日付、品名、金額等）	☐
	設立総会等で講師謝金や交通費を支出した場合、開催資料や交通経路などが分かる資料等を添付しましたか。	☐
	団体の収入に帰する経費ではありませんか。	☐
その他	法人設立認証書の写しは添付しましたか。	☐
	登記事項証明書の写しは添付しましたか。	☐
	定款の写しは添付しましたか。	☐
	会員名簿の写しは添付しましたか。	☐

朝霞市 地域づくり支援課 市民活動支援係
(市民活動支援ステーション・シニア活動センター)

〒351-0006 朝霞市仲町2-1-6-101

T E L 048-463-1417

F A X 048-463-3199

MA I L simin_katudo@city.asaka.lg.jp